

第3回益城中央被災市街地復興土地区画整理事業協議会【議事概要】

- ◆開催日時 平成30年7月6日（金）14:00~16:00
- ◆開催場所 益城町役場仮設庁舎 2階応接室
- ◆出席者数 柿本委員（熊本大学）、寺本委員（町議会）、上村委員（町議会）、
増田委員（まち協）、野口委員（まち協）、富田委員（まち協）、
住永委員（商工会）、豊島委員（商工会）
欠席者：星野委員（熊本大学）、中川委員（町議会）
- ◆カギパー（県）坂井課長（都市計画課）、尾上政策監（都市計画課）、
宮島所長（益城復興事務所）
（町）永田政策審議監、持田土木審議監、坂本課長（復興整備課）
- ◆会議次第
 1. 開会
 2. 第2回協議会のまとめ
 3. 協議会意見による検討項目について
 4. 事業計画（案）に関する説明会について
 5. その他
 6. 閉会

◆議事概要

1. 開会
 - 本協議会は公開とする。
 - 傍聴人は、「傍聴人の遵守事項」の遵守をお願いする。
 - 定数報告
 - 星野委員、中川委員が欠席
 - 委員数の過半数を達しているため、本協議会は成立している。
 - 柿本会長挨拶（以下、概要）
 - 前回協議会では、区画整理事業の中での配置の概略と事業計画概要について説明があった。
 - 配置機能については概ね認めるが、横町線沿いにオープンスペース等を配置いただきたい、街区公園とオープンスペース等の整理、文化会館駐車場に関する検討をしていただきたい、道路計画の詳細を各まちづくり協議会で説明すること、電線地中化やグリーンインフラの検討をしていただきたいという意見があった。
 - 本日は、それらの意見を受けての第3回協議会となる。
2. 第2回協議会のまとめ
 - 事務局より、資料1（～P8）を説明

3. 協議会意見による検討項目について

- 事務局より、資料 1 (P9~P11) を説明

4. 事業計画 (案) に関する説明会について

- 事務局より、資料 1 (P12~P18) を説明
- 意見交換

➤ «事業スケジュールについて»

- ◇ 「起工承諾協力依頼」について、これが整えば、都市計画審議会の審議は不要ということか。
 - ✓ 起工承諾をいただき、仮換地の指定を行うが、審議会の決を得る必要はある。建物がたっていない場所を先行的に工事着手していくイメージ。
- ◇ 宮園には一刻も早く着工してほしいという声もある。その際も審議会を通す必要があるのか。
 - ✓ 審議会に諮ることは必至。
- ◇ 都市計画審議会で説明された資料とスケジュールが異なる。住民が家を建てられるのはいつになるのか。
 - ✓ 平成 32 年 6 月に起工承諾箇所の仮換地引渡しを予定と説明しているが、これは細かく工区分割して早く勧められた場合を示している。合意が必要な事項であるので、全ての箇所がこのようになるということではない。事業期間については、7 月 20 日からの住民説明会の際にしっかりと精査してご報告したいと思う。
- ◇ 都市計画審議会の資料では、平成 32 年 6 月というのが大きく書いてあるので、住民はそれで認識し、これなら待てると思っている人もいる。いつ建てられるかが分からないではいけない。誰が責任を持つのか。真剣に考えていただきたい。
- ◇ 起工承諾をもっと柔軟に考えていただき、如何にして早く着工できるかを検討していただきたい。同じ場所に再建しなくてもいいという人もいる。早く安心した生活したいと望んでいる人に対しては、早くできるような手法を検討していただきたい。
 - ✓ 希望等を把握しながら、出来る限りの手法を模索しながら進めていきたいと考えている。

➤ «公園等について»

- ◇ 街区に小さな公園を作っていくだけで、益城町の中心となるようなメモリアルパーク等は考えていないのか。区画整理の西端に位置している中央公園は、ほとんど公園としての機能を果たしていない。中央部に自然に集まれる公園を考慮できないか。
 - ✓ 事業計画案には、街区公園や広場だけを記載している。また、緑の回廊も提案させていただいている。これを具現化していく中で、そのルート上で震災記念公園を設置していくということも考えられると思う。一方、この協議会とは別の委

員会で、震災遺構等をどのように保存していくか等の検討がされている。ここで提案したものだけをやっていくということではなく、事業認可後も本協議会は継続し、また、まちづくり協議会で提案いただけるものは積極的に取り入れていきたいと考えている。

- ✓ メモリアルパーク的なものについては、町も大変重要なものと考えている。今後、住民の方からご意見をいただきながら、調整をしていくことになると思う。その検討が進めば、本協議会にも諮りながらしっかりと検討していきたいと考えている。
- ◇ グリーンインフラについて、どういうことを検討されているのか教えていただきたい。
- ✓ グリーンインフラに関する計画は、現段階では持ち合わせていない。ただ、県道4車線化に伴い、植樹等を考えているので、そういうことも踏まえながらどのようなグリーンインフラが必要かという事を考えていきたい。
- ◇ 市街地は緑が少ない。益城町の売りは、自然があるということ。緑の回廊も検討していくということだが、このことを念頭に優先的に検討していただきたい。
- ◇ 木山地区で緑が残っているのは木山神宮。区画整理区域外ではあるが、横町線の雰囲気づくりや、緑の回廊づくりに寄与するのではないかと考えている。区画整理外でも、復興事業の中で、また、次期総合計画の検討もされていると思うので、その中でも検討行っていただきたい。

➤ «用途地域について»

- ◇ 県道4車線化を認可する際に、用途地域を変更する話を聞いたが、そのことと今回の市街化予想図案として出されているのは別の話しなのか。
- ✓ 県道4車線化の際に用途地域の見直しは行った。本日の市街化予想図案は、あくまでその市街化予想へと誘導していくという図になる。必ずしも、この用途にするというものではないことをご理解いただきたい。
- ✓ 今後の土地利用に合わせて用途を変えるという判断になれば、用途地域を変更していくことも可能と思う。最終的には町の判断となる。
- ◇ 住民にとっては、商業地と住宅地は重要な問題なのではっきりと示すべき。
- ✓ この市街化予想図と用途地域は必ずしも一致はしない。今後の皆様のご意向をお聞きしながら、最終的な判断をしていくことになると思う。本協議会にもお示ししながら進めていきたいと考えている。
- ◇ 事業認可をしたら、それで進めていくと思う。事業認可までにそこまで議論しておかないといけない。
- ◇ 土地利用については、用途地域と関連する重要なこと。戦略的に用途地域を指定して誘導していくのか、それとも実情に即しながら用途地域を指定していくのか。益城町としてどのように決めていくのかは考えていただきたい。
- ◇ 区画整理地内に関する話し合いは、他の委員会や協議会でもされている。用途地域に関連する議論もされていると思うが、ここで話し合っていることとどれ程柔軟に調

整されていくのか。

- ✓ 用途地域を考えていく際には、関連計画の調査が必要なので、その中で他の計画との整合を行う。
- ✓ 他の委員会とのすり合わせについては、町長を筆頭に関係課がそれぞれあるので、復興計画等と照らし合わせながら関係課と連携し、全体の調整を図りたいと考えている。

➤ «調整池について»

- ◇ 調整池についての説明を受けた際、地元ではグリーンインフラや浸透性側溝だけでは不安という声があがっている。特に、道場馬場が一番低い土地なので、再度説明していただかないと安心して生活ができない状況。ご検討よろしくお願ひしたい。
- ✓ 雨水排水計画は区画整理地内だけで検討しているわけではなく、市街地エリアの全体で検討している。その中で、この区域内での調整池の必要性について検討した際、水路整備だけで良いという判断を現段階でしているという状況。調整池の役割にも複数あるが、それらを踏まえながら検討したもの。しかし、まだ最終案が固まったわけではないので、詳細に確認させていただきながら検討していきたいと思う。心配されている内容も含め、精査しながら進めたいと思う。

➤ «区画整理審議会について»

- ◇ 審議会委員の内訳を詳しく説明いただきたい。
- ✓ 区画整理法では、50ha 未満は委員数が 10 名で、地権者・借地人が対象。うち 2 割は学識経験者を入れられる。
- ◇ 委員は選挙とあるが、地権者をランダムに選ぶのか。
- ✓ 選挙に関するルールをつくり、立候補していただき、選挙となる。
- ◇ 委員の選出で時間がかかるということはないか。
- ✓ 財産を扱う重要な仕事になるので、地権者や借地人から公正に選んでいただく必要があると思っている。
- ✓ 誰も立候補者が出ないということのないよう、まちづくり協議会でも十分に話し合ってもらいたい必要があると思っている。

➤ «情報提供について»

- ◇ まちづくり協議会から提案書が提出されている。協議会、審議会等がたくさんあるのはいいが、横の繋がりがないと、まちづくり協議会の運営に問題が出てくる。
- ✓ ごもつともなご意見。しっかりと情報共有を図ってきたい。

➤ «本協議会の位置づけについて»

- ◇ 本協議会の位置づけをお伺ひしたい。また、事業認可までに何回開催するのも教

えていただきたい。

- ✓ 本協議会は、町の都市拠点をつくるため、木山まちづくりの観点、益城町全体の観点、熊本都市圏東部地域の観点から、区画整理に対する意見をいただきたいということが本協議会の趣旨である。今後の開催については、定期的を開催するものではなく、必要であれば何回でも開催させていただきたいと思う。
- ✓ 区画整理は基盤整備だけでなく、その使い方が重要という話があった。県が施行者となって地域の土台づくりを担っていくが、使い方については地元住民が中心となり考えていくことも、車の両輪として重要になってくると思う。この協議会は地元の様々な立場の方が集まって、使い方を話し合える場とも考えているので、今後も継続させていただき、地元とうまく連携しながら事業を進めていきたいと考えている。

◇ 町の職員とは、まちづくり協議会を通じて親密に話をできるようになったが、この場は施行者である県との意見交換の場と考えている。できれば、事業認可前に何度か開催し、情報をいただきながら区画整理の疑問点が解決していければと思っている。

➤ «住民説明会について»

◇ 住民は減歩については理解しているが、換地に関しては理解ができていない。換地についてもっと詳しく、具体例を見せながら説明していただきたい。時間をかけてでも是非説明いただきたい。

- ✓ 是非、そのようにさせていただく。

● 意見のまとめ

- 住宅・商業の色付けは案のとおりで良い。
- 公園や緑の回廊等も含め、町の売りである自然を如何に見せていくかを検討すること。
- 被災者の早期生活再建を考慮し、迅速に事業を推進していくための手法を柔軟に検討すること。
- 住民が必要な情報は確実に共有すること。
- 住民の合意がないと事業は進まないの、今後様々な説明会等への参加を促すなど、住民同士で情報の共有をしていただければ幸い。
- 説明会では、換地について説明すること。

5. その他

- 次回協議会の日程は、改めてお伝えする。

以上